事 務 連 絡 令和2年6月16日

各介護保険施設・介護サービス事業所 管理者 様

北九州市保健福祉局地域福祉部 介護保険課長 岩村 恭代 介護サービス担当課長 東郷 幸代

## 介護現場におけるハラスメントに関する介護事業者が 活用できる研修の手引き・動画について(再周知)

平素より本市の保健福祉行政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。 厚生労働省より再周知「介護現場におけるハラスメントに関する介護事業者が活用できる研修の手引き・動画について」が発出されましたのでお知らせします。

各介護サービス事業所でハラスメント対策を進めるにあたって、令和2年5月14日付厚生労働省事務連絡「介護現場におけるハラスメントに関する介護事業者が活用できる研修の手引き・動画について(周知)」において、研修で利用可能な手引き・動画について示されていますが、これまでの Power Point 版に加え、新たに Word 版が作成されています。

厚生労働用のウェブサイトに手引き・動画が掲載されていますので、事業所の研修で ご活用いただきますようお願いいたします。

(厚生労働省) <a href="http://www.mhlw.go.jp/stf/newpage">http://www.mhlw.go.jp/stf/newpage</a> 05120.html

<問い合わせ先> 北九州市保健福祉局介護保険課 事業者支援係

Tel: 093-582-2771